

会 議 開 催 案 内 （ 公 開 ）

令和7年度岡山県日本型直接支払等推進委員会を、次のとおり開催する。

なお、この会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴するものとします。

令和7年7月28日

岡山県日本型直接支払等推進委員会

1 開催日時

令和7年8月4日(月) 13:30～16:30

2 開催場所

ピュアリティまきび 2階 白鳥の間
岡山県岡山市北区下石井2-6-41

3 議題

- (1) 多面的機能支払交付金の令和6年度実施状況及び第3期対策の概要について
- (2) 中山間地域等直接支払交付金の令和6年度実施状況及び第6期対策の概要について

(3) 環境保全型農業直接支払交付金の令和6年度実施状況及び第3期対策の概要について

4 傍聴定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻15分前までに会場にお越しください。会場で受付を行いますので、氏名と住所を記入してください。
- (2) 受付時間は当日13時00分から13時15分までです。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、御了承願います。

6 問い合わせ先

岡山市北区内山下2-4-6
岡山県農林水産部農村振興課
中山間地域農業推進班 伊藤
電話086-226-7442

7 ホームページのアドレス

- (1) 多面的機能支払制度（農村振興課）
<https://www.pref.okayama.jp/page/708832.html>
- (2) 中山間地域等直接支払制度（農村振興課）
<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-9388.html>
- (3) 環境保全型農業直接支払制度（農産課）
<https://www.pref.okayama.jp/page/641402.html>

傍 聴 要 領

岡山県日本型直接支払等推進委員会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻 15 分前までに、会場受付で氏名及び住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴をする場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは退場していただくことがあります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。